

3 その他法令順守の状況等

(1) 法令順守の状況

○社会福祉法人本部の運営は、社会福祉法及び関係法令・通知(社会福祉法人に係るものに限る)を遵守しているか。 (行なっている)

○法人が経営する施設など社会福祉事業等について、施設基準・運営費や報酬の請求等は適切に行なっているか。 (行なっている)

(2) 法人の積極的な取り組み状況

○外部監査の活用により法人の財務状況の透明性・適正性が確保されているか。 (行っていない)

※外部監査を導入している場合は、監査報告書(監査項目とその結果)を添付

○改善計画の概要(指摘されている場合)※改善計画がある場合は、大阪府に提出してください。

○苦情解決について積極的に取り組んでいるか。
(なお、下記のいずれの条件にも当てはまること。)

1. 苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名や連絡先等が周知されているか。

2. 第三者委員には、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応ができる者等を設置し、定期的な委員会の開催など迅速な対応が行われているか。 (取り組んでいる)

3. 苦情内容及び解決結果の公表については、利用者のみならず、一般に対しても行われているか。

○ISO9001の認証取得施設を有しているか。 (有していない)

○大阪府が現況報告書等の公表状況一覧表をホームページに登載する際に、法人のホームページのアドレスを登載することについて。 (同意する)

※同意する場合は下記にホームページアドレスを記入してください。



<http://www.hohoemi-no-sono.or.jp>